



～ 疲れた心に、ちょっと一息～ 穴水町の明るい話題をお届けします。

キスマイフットツ－

Kis-My-Ft2 が避難所訪問！（2/25）

人気アイドルグループ「Kis-My-Ft2（通称：キスマイ）」の6人が、避難所となっている穴水中学校を訪れ、被災者の方々と交流しました。一目見ようと会場には多くの人が集まり、いざメンバーが登場すると、会場から大きな歓声があがりました。

キスマイのみなさんは握手や記念撮影、サインなどに笑顔で応じ、被災者の方々からは終始笑顔があふれていました。また、会場ではラーメンの炊き出しもあわせて行われ、お腹も心も満たされた楽しい一時でした。



N響メンバーによる訪問演奏 with ポケモン（2/25）

キスマイがサプライズ訪問を行った同日・同会場では、NHK交響楽団の5人（以下、N響メンバー）が訪問し、金管五重奏でクラシック曲や、東日本大震災復興支援ソングである「花が咲く」などを演奏しました。会場には親子連れら約70人が来場し、金管楽器の奏でる音色に酔いしれました。

また、クラシック曲などから一転して、N響メンバーが演奏したのは、なんとポケットモンスターのテーマ曲。演奏につられて人気キャラクター「ピカチュウ」が現れると、会場のボルテージは最高潮となり、N響メンバーの演奏に合わせて動くピカチュウの姿に、来場者はほっこり癒やされました。





罹災証明書発行業務の一時停止

税務課：☎ 52-3630



下記の期間において、罹災証明書を発行しているシステムのメンテナンス作業が終日行われるため、罹災証明書の発行ができません。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。

停止期間：令和6年3月16日（土）・17日（日）



確定申告などに関するお知らせ①

税務課：☎ 52-3630



申告・納付等の期限延長

石川県・富山県に納税地を有する方は、確定申告・納付期限が自動的に延長されています。
申告・納付などは、被災の状況が落ち着いてからお手続きください。
※延長期限は、決定次第お知らせします。

事業用資産の災害損失

震災により、棚卸資産・事業用資産等に損失が生じた場合、選択により、損失額を令和5年分の事業所得の必要経費に算入することができます。

所得税等の軽減または免除

震災により住宅や家財などに損害を受けた場合、確定申告において所得税等の軽減または免除を受けられる場合があります。令和5年分または令和6年分のいずれかの年分を選択して受けることができます。

- 【必要書類】
- ①被害の受けた資産・取得時期・取得金額がわかるもの
 - ②被害の受けた資産の取壊し費用、除去費用などがわかるもの
 - ③被害を受けたことにより受け取る保険金等の金額がわかるもの
 - ④市町から交付された罹災証明書
 - ⑤令和5年分の所得金額や所得控除額がわかる書類
(源泉徴収票や社会保険料控除証明書等)

**確定申告の申告期間・申告会場・受付日程等については、
決まり次第お知らせします。**



輪島税務署について

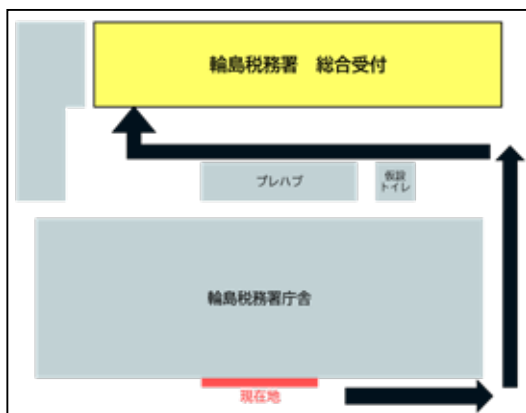
輪島税務署の敷地内に仮設プレハブ等を設置し、申告書等の收受、納税証明書の発行、一般的な相談対応等を受け付けるための臨時窓口を開設しております。

なお、奥能登行政センター1F（能登空港ターミナルビル）に臨時の相談窓口を設けています。電話によるご相談は、次の問合せ先でお受けしております。

【問合せ先】輪島税務署：☎ 0768-22-2241

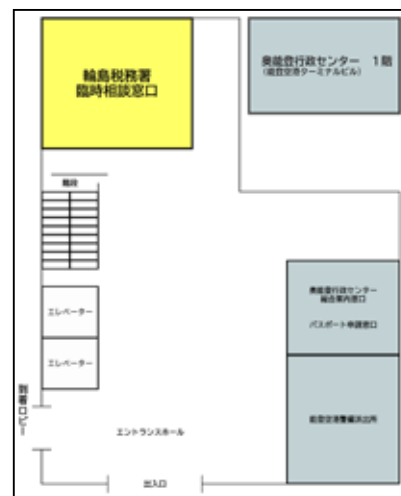
国税相談専用ダイヤル：☎ 0570-00-5901

※自動応答音声の流れたと、「0番」を選択してください。



輪島税務署 総合受付

《 輪島市河井町 15 部 90 の 16 》



輪島税務署 臨時相談窓口

《 輪島市三井町洲衛 10-11-1 》

◆ お手続きのサポートのご案内

国税庁ホームページ（www.nta.go.jp 上部二次元コード）

能登半島地震により被害を受けた方の申告・納税等に関する各種リーフレット、各種手続に使用する様式などを掲載しています。

また、震災の影響に伴う税務署の執務状況をお知らせしています。

納税証明書の取得を希望される方へ

納税証明書の取得を希望される方は、以下の連絡先まで電話連絡をお願いします。

納税証明書をスムーズに発行できるように、発行方法等のご説明、ご相談を事前に行います。

【連絡先】 金沢国税局 企画課 内部事務センター化 PT 事務処理担当

電話番号：076-207-3837（ダイヤルイン）

受付時間：平日 8：30～17：00

※受付時間外の場合は、改めて受付時間内にご連絡をお願いします。



特別合同行政相談所の開設

総務省 石川行政評価事務所
☎ 076-222-5232



被災者の方々からの相談について、複数の機関の専門家がワンストップで対応します。「地震で被害を受けて困っているが、どこに相談すればよいのかわからない」「利用できる支援制度について教えてほしい」など、震災に関する困りごとがある方は、ぜひご相談ください。

【開催日時】 ①令和6年3月18日（月） ②令和6年3月24日（日）
13:00～15:30（両日） ※受付開始 12:30

【場 所】 JAのと本店（穴水町字大町ほ-95）

【相談員】 ◎法務局 ◎運輸局・軽自動車検査協会 ◎住宅金融支援機構 ◎弁護士
◎司法書士 ◎税理士 ◎土地家屋調査士 ◎宅地建物取引士 ◎建築士 ほか

※①・②のどちらか1日のみ参加する相談員もおりますので、相談を希望する相談員の参加日程につきましては、石川行政評価事務所にお問い合わせください。

【相談例】 ●隣家が倒壊し、被害が出たがどうしたら良いか。
●土地・建物の権利書を紛失したが、どうしたら良いか。
●地盤が崩れて、土地の境界がわからなくなった。
●倒壊した家のローンについて相談したい。
●被災により税金が控除できるか知りたい

◆**先着順**でご案内しますので、直接会場へお越しください。

◆相談時間は**原則 30分**です。ただし、混雑時は時間が短縮する場合があります。

◆各相談において、より詳しいご相談ができるよう、**参考資料**【家屋の写真、本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）、自動車登録番号（ナンバー）または車台番号がわかるもの等】がある場合は、ご持参ください。

◆当日は多言語翻訳アプリを用意しています。

We are equipped with Multilingual Translating Application for your counseling.



航空運賃助成制度の申請期限延長

観光交流課：☎ 52-3790



震災の影響により、のと里山空港利用促進航空運賃助成金の申請が困難だったことから、下記の対象者につきまして、助成金の申請期限を延長しております。

【対象者】 令和5年11月1日～令和6年1月1日の間にのと里山空港を利用し、
穴水町航空運賃助成金の交付対象に該当する方

【申請期限】 令和6年4月30日（火）



穴水町浄化槽等災害復旧事業補助金

上下水道課：☎ 52-3130



【対象浄化槽】 地震で被害を受けた浄化槽（合併槽、単独槽、汲取り槽）

【対象区域】 下水道及び集落排水区域以外の町内全域

【補助上限額】 合併・単独・汲取り関係なく、人槽で統一

浄化槽	5人槽	7人槽	10人槽	11人槽以上
金額	978,000円	1,188,000円	1,668,000円	協議のうえ補助額を算定

※上記の金額は、浄化槽設置に係る配管、浄化槽撤去費込みの額

※宅内配管については補助対象外

【申請方法】 浄化槽コールセンターへ連絡し受付・申請

☎ 0120-326-121（フリーダイヤル） 受付時間 9:00～17:30（日曜・祝日除く）

※事前着工を行った方も補助対象となりますが、コールセンターでの受付をしてください

- 【相談内容】
- ①被害状況の調査受付（調査業者の手配を行います。）
 - ②工事等に関するお問い合わせや相談にお答えします。
 - ③工事に係る市町の補助金申請手続きの説明をします。

その他補助金などに関するお問い合わせは、上下水道課へお問い合わせください。



運転免許証の更新手続再開

石川県運転免許センター
☎ 076-238-5901



能登地区の警察署・庁舎で中止していた運転免許証の更新手続を再開します。

【対象者】 全ての更新対象者

（優良運転者・一般運転者・高齢者講習受講済の方・違反運転者・初回更新者）

【手続実施日】 珠洲警察署：毎週月曜日 珠洲警察署能登庁舎：毎週木曜日
輪島警察署：毎週火曜日 **輪島警察署穴水庁舎：毎週金曜日**

【受付時間】 10:30～14:30（祝日を除く）

【必要なもの】 ◎運転免許証 ◎手数料（現金） ◎更新連絡ハガキ

- ・高齢者講習終了証明書（70歳以上の方）
- ・認知機能検査結果証明書（75歳以上の方）
- ・運転技能検査受検結果証明書（対象者の方）

※ハガキや終了証明書などが紛失等でお手元にない方は、受付時に係員へ伝えてください。

※県内17市町（野々市市・川北町を除く）にお住まいの方は、特例措置により運転免許証の有効期限が延長されています。**6月30日（日）までに更新手続を行ってください。**



4月6日(土)から「能登中島駅～穴水駅」間の運行が再開します。これにより、全区間での運行が再開するため、**4月5日(金)をもって、代行バスの運行は終了します。**

また、のと鉄道のダイヤ改正に伴い、代行バスの出着時刻が変更していますので、ご利用の際はご注意ください。詳しくは、のと鉄道のホームページをご覧ください。

【七尾方面行】(3月16日～4月5日)

駅名	乗降場所	時刻							
穴水駅	四季彩々前	5:55	7:00	8:10	12:05	14:45	16:05	17:10	18:35
能登鹿島駅	旧お食事処八味 自販機前	6:05	7:10	8:20	12:15	14:55	16:15	17:20	18:45
能登中島駅	能登中島駅前ロータリー	6:25	7:35	8:45	12:40	15:20	16:40	17:45	19:10

【穴水方面行】(3月16日～4月5日)

駅名	乗降場所	時刻							
能登中島駅	同上	7:45	8:55	11:05	14:50	16:50	17:55	19:25	20:30
能登鹿島駅	北鉄奥能登バス バス停前	8:00	9:10	11:20	15:05	17:05	18:10	19:40	20:45
穴水駅	同上	8:15	9:25	11:35	15:20	17:20	18:25	19:55	21:00



イベント情報

★被災者激励のためのブルーインパルス展示飛行

令和6年能登半島地震の被災者を励ますため、被災地における航空自衛隊第4航空団第11飛行隊(ブルーインパルス)の激励飛行が実施されます。能登3市3町(七尾市・輪島市・珠洲市・志賀町・穴水町・能登町)の飛行経路上での編隊による航過飛行(スモークあり)が行われますので、ぜひご覧ください。

【日時】 令和6年3月17日(日) 13:00～14:00(うち30分程度)

※予備日:18日(月)・19日(火)

【飛行経路】

- | | |
|-----------------|------------------------|
| ①志賀町 志賀町文化ホール | ⑧旧柳田村 能登町立柳田小学校 |
| ②旧富来町 富来活性化センター | ⑨穴水町 さわやか交流館ブルー |
| ③旧門前町 輪島市立門前中学校 | ⑩旧中島町 七尾市中島体育館 |
| ④輪島市 輪島市立輪島中学校 | ⑪旧能登島町 能登島地区コミュニティセンター |
| ⑤珠洲市 珠洲市立宝立小中学校 | ⑫七尾市 矢田郷地区コミュニティセンター |
| ⑥旧内浦町 能登町立松波中学校 | ⑬旧田鶴浜町 田鶴浜地区コミュニティセンター |
| ⑦能登町 能登町立能都中学校 | |



応急仮設住宅の進捗状況

地域整備課：☎ 52-3660



建設場所や戸数、着工予定などをお伝えします（空白部分は未定）。なお、仮設住宅の間取りなどについては、下記のとおりです。申込みいただいた方々全員が入居できるよう、建設を進めています。

【令和6年3月11日現在】

建設予定地	団地名	戸数	着工日	完成見込	完成日
川島児童公園	川島第1団地	15	1月15日		2月28日
穴水交通公園	川島第2団地A	18	1月20日		3月5日
町民農園（保健センター前）	川島第3団地	43	1月20日	3月20日	
穴水陸上競技場	由比ヶ丘団地	180	2月11日	4月中旬	
住吉公民館	中居第1団地	21	2月13日	4月上旬	
住吉公民館（御蔵橋側）	中居第2団地	9	2月13日	4月上旬	
下唐川地区団地	下唐川第1団地	11	2月28日	4月上旬	
旧諸橋保育所	諸橋団地	10	2月28日	4月中旬	
港町1（マルシェ駐車場跡地）	大町団地B・C	16	3月11日		
港町2（能登会館跡地）	大町団地A・D	18	3月11日		
東町（穴水交通公園周辺）	川島第2団地B・C・D	47	3月11日		
甲公民館近接地横（民有地）	甲団地	26	3月11日		
鶴島（ガススタンド跡）	鶴島団地	8	3月11日		
計		422	(うち、完成戸数：33)		

【住宅の種類】 平屋建てを基本とし、申込み世帯人数により、下記の住戸を準備します。

※施工業者により、間取りが変更される場合があります。

単身用
約 19㎡ (5.9坪相当：1DK)



小家族用 (2～3人)
約 29㎡ (8.8坪相当：2DK)



大家族用 (4人以上)
約 39㎡ (11.8坪相当：3K)





令和 6 年度版ごみカレンダー

環境安全課：☎ 52-3770



例年 2 月ごろに配布している「ごみカレンダー」につきましては、令和 6 年能登半島地震の影響により、配布が遅れております。令和 6 年度版は 3 月末に配布予定です。

なお、ごみ収集の曜日については、令和 5 年度版と変更ありません。ただし、震災の影響により収集可能な家庭ごみが限られていますので、ご了承ください。回収可能なごみの種類は、以下のとおりです。

- 【収集可能なごみ】
- ・もえるごみ
 - ・金属類等を除く資源ごみ
【ペットボトル、段ボール、空きびん、空き缶（飲み物）、新聞、雑誌・厚紙 など】
 - ・廃プラ類

※道路の状況等により、車が入れない場所については収集できません。また、収集が遅れ翌日以降になる場合がありますので、ご了承ください。

※その他の家庭ごみの収集については、当面の間、中止します。再開の目途が立ちましたら、改めてお知らせします。



災害片づけごみ

環境安全課：☎ 52-3770



- 【期 間】 **令和 6 年 5 月 31 日（金）まで（予定）**
- 【時 間】 9：00～15：00（12：00～13：00 は受入不可）
- 【場 所】 穴水港あすなる広場横（穴水町字川島ツ 125 番地）
- 【ごみの分別】 以下の①～⑤にごみを分別してください。

※ご自身での持込みが難しい人は、ボランティアセンター（下記連絡先）にご相談ください。
問合せ先：① 070-1002-4342 ② 070-4134-6642

ごみの種類	持ち込み可能なごみ
①可燃物	木製・プラスチック製家具、布団、畳 など
②不燃物	ガラス、陶磁器、コンクリートくず、瓦、サイディングボード（外壁） など
③金属くず	鉄くず など
④家電類	リサイクル家電 4 品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、エアコン） ※冷蔵庫の中の生ごみは、すべて取り出してください。 その他家電（炊飯器、電子レンジ、ドライヤーなど） ※充電式バッテリーなどの電池、暖房器具の灯油は必ず抜いてください。
⑤処理困難物	ベッドマット、ソファ など

注：以下に記載しているものは持ち込みできません

生ごみ（使用済み簡易トイレ含む）、資源ごみ、産業廃棄物、農薬、劇薬、廃油、液体廃タイヤ、自動車バッテリー、石・土・砂、体温計、乾電池